

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。

患者さん、ご家族の皆さんにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
 - ・責任者 副院長 山下 義文

- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・勤務時間：平均 週40時間
 - ・2交代の夜勤に係る配慮：仮眠2時間を含む休憩時間の確保
業務多忙で確保できない場合は時間外
 - ・勤務状況の把握：有給取得率・時間外業務の把握

- (3) 多職種からなる役割分担推進の為に委員会または会議
 - ・開催頻度：2回/年
 - ・参加人数：4人/回
 - ・参加職種：医師、看護師、事務（MSW）

- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定：下記（看護職員の負担軽減及び処遇改善に係る年間計画）の通り
 - ・職員に対する計画の周知：院内掲示板・ホームページ掲載

- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開
 - ・ホームページに掲載
 - ・院内掲示板に掲載

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み計画

(1) 看護職員と多職種との業務分担

【薬局】

- ・入院患者の持参薬の管理
- ・救急カートの薬剤確認
- ・療養病棟の経管栄養患者の内服薬準備

【看護補助者】

- ・患者対応及び介護業務
- ・環境整備
- ・夜間配置

【地域連携】

- ・他医療機関との転入院並びに入院相談の調整
- ・入退院調整に関する相談支援と調整の業務

(2) 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

- ・妊娠・子育て中の夜勤減免制度
- ・育児短時間勤務
- ・希望時、配置転換

(3) 多様な勤務形態の導入

- ・本人の希望を重視した多様な勤務形態を導入

(4) 夜勤負担の軽減

- ・シフト間隔の確保
- ・長時間夜勤の是正
- ・夜勤従事者の確保